令和８年（フ）第２１号
茨城県石岡市東田中1305番地１
債務者　有限会社クライマー
代表者取締役　除村　千恵子
１　決定年月日時　令和８年９月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　義章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午後１時50分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第２８９号
茨城県常陸大宮市鷲子1658番地
債務者　川勾林産株式会社
代表者代表取締役　川勾　邦明
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川陽一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時45分
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第１６４９号
名古屋市東区芳野１丁目６番29号
債務者　ヒカルコーポレーション株式会社
代表者代表清算人　佐久間奈美江
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西野　智貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１５７５号
埼玉県蓮田市東五丁目２番９号ＮＫＢ２－１Ｆ
債務者　株式会社Ｈ．Ｉ．Ｔ．Ｏ
代表者代表取締役　斎藤　哲也
１　決定年月日時　令和８年９月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　将延
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第３１５号
埼玉県熊谷市板井907番地１
債務者　株式会社真澄
代表者代表取締役　大山　龍一
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白根　心平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（フ）第２２４９号
名古屋市港区本宮町２丁目38番地の６　宝本宮ハイツ108
債務者　有限会社小さな手
代表者取締役　齊藤　一春
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第９１６号
堺市堺区向陵西町４－１－21、商業登記簿上の本店所在地堺市南区原山台五丁21番２号
債務者　有限会社Ｅテーブル
代表者取締役　宮下　昌史
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第７８号
佐賀県唐津市山本489番地３
債務者　有限会社三起運輸
代表者代表取締役　峰　　凡人
１　決定年月日時　令和８年９月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前11時
佐賀地方裁判所唐津支部

令和８年（フ）第２０６０号
名古屋市南区鳴浜町３丁目３番地
債務者　株式会社ＭＲ
代表者代表取締役　久保田　誠
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２４６号
高知市鴨部高町７番16号
債務者　有限会社鴨部ハイヤー
代表者代表取締役　岩佐　由佳
１　決定年月日時　令和８年９月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長山　育男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２１６８号
神奈川県藤沢市辻堂神台１丁目６番１－309号
債務者　ｎｉｄｏ株式会社
代表者代表取締役　鈴木　由成
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小原多江子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２８８号
群馬県前橋市鶴が谷町27番地の９
債務者　有限会社オゾンテクニカ
代表者代表取締役　小林　治重
１　決定年月日時　令和８年９月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近野　宏幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第３０４号
岡山県総社市久代3528－３
債務者　株式会社窪田家
代表者代表取締役　窪田　耕三
１　決定年月日時　令和８年９月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森下　裕貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後２時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２１０１号
名古屋市中村区小鴨町125番地
債務者　株式会社ＨＹＣ
代表者代表取締役　山田　貫弐
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春名　潤也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４２７号
兵庫県姫路市四郷町見野990番地
債務者　株式会社ＳＡＭ
代表者代表取締役　光本　　幸
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙石　耕吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月12日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１０１７号
千葉県船橋市上山町３丁目672番１　タムスさくらの杜　船橋、住民票上の住所千葉県船橋市海神町南１丁目1463番地１　コスモ西船橋404号
債務者　只野　勝雄
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
４　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前10時25分
６　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係